

## 平成 2 4 年 第 1 7 回 教 育 委 員 会 会 議 録

招 集 年 月 日	平成 2 4 年 1 1 月 1 日
招 集 場 所	役場 第 3 会 議 室
開 会	1 1 時 0 0 分 委 員 長 宣 告
出 席 委 員	立 脇 教 育 委 員 長 福 田 教 育 委 員 井 上 教 育 委 員 川 上 教 育 委 員 内 田 教 育 長
欠 席 委 員	
教 育 長 の 報 告	<p>○事業報告</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 9 月 定 例 会 (い じ め 問 題 に つ い て)</li> <li>・ ふ る さ と 祭 り 生 涯 学 習 フ ェ ス テ ィ バ ル</li> <li>・ 県 市 町 村 の 教 育 養 成 の 連 絡 協 議 会</li> <li>・ 保 護 者 を 対 象 に し た 家 庭 教 育 講 演 会</li> <li>・ ふ れ あ い 文 化 祭</li> <li>・ 社 会 教 育 大 会</li> <li>・ 中 学 校 文 化 祭</li> <li>・ 就 学 指 導 教 育 会</li> <li>・ 県 町 村 教 育 長 会</li> <li>・ 小 学 校 授 業 研 究 会</li> </ul> <p>○行事予定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小 中 郡 内 音 楽 会 、 文 化 祭</li> <li>・ 日 野 高 校 の 在 り 方 を 考 え る 協 議 会</li> <li>・ 発 掘 調 査 物 語 展 開 催 日 南 町 美 術 館</li> <li>・ 埋 蔵 文 化 財 に か か る 講 演 会 4 回 町 民 大 学 と の 連 携 講 座</li> <li>・ 西 部 市 町 村 教 育 長 の 連 絡 協 議 会</li> <li>・ 町 の 同 和 研 究 集 会 、 学 校 教 育 関 係 研 修 会</li> </ul>

議 事 日 程		
議 事 の 経 過		
日 程 そ の 他	発 言 者	発 言 の 要 旨
集中審議	委 員 長	○教育委員会の在り方について 委員会自体制度を含めて、見直しが社会的な問題として取り上げられている。
	教 育 長	大阪市、大阪府辺りで実際に教育委員会改革に向けて、色々な動きが始まっている。国政レベルでも教育委員会改革という事を挙げている。日南町長や日野町長からも、教育委員会改革が必要ではないかという意見が出ている。本来教育委員会の論議の根底には何があり、教育委員会とはどういうものなのかを説明し、教育委員会の存在意義を理解してもらわなければならない。今日は私の方から教育委員会の制度の意義、過去の制度改廃の論議、議論のポイントについて話した後、ご意見交換をして頂きたいと思う。教育委員会の意義としては3つのポイントがある。1つ目は戦前を中心とした旧教育委員会法。2つ目は地方教育行政の地方行法、ここに一般行政と教育行政が存在する。3つ目は合議制という執行機関である教育委員会の機能である。教育委員会は審議機関ではなく諮問機関でもない、独立した立場にある執行機関であるという事が重要なポイントであり意義である。だが、過去に3回ほど改廃論というのが出ている。現在も町村長で構成する全国町村会は、教育委員会の必置項目を外すよう国に要望している。今の動きはアメリカでの動きに刺激されている部分もあるのではないと思うが、大津市のいじめ事件での教育長、教育委員の対応に対する不満が形骸化或いは隠ぺい体質だという評価となり、大阪府、大阪市においては地方行法を棚上げし、条例改正により対応するなどという実態もある。お気づきだろうが、今日の議論の背景には都市部における教育の惨状がある。 今年の4月に鳥取県の知事と鳥取県教育委員会の教育委員長が教育振興協約を締結した。鳥取県教委において、中立或は教育行政としての民意というのは無くなってきているとも危惧する。民主党・自民党・維新の会も含めて、どこを向いても教育委員会の改革とっている状況である。そして改革の方向に議論は移り、新しい法律、あるいは法律改正の意見がある一方で、今の法律の下において運用を変えていくという事で対応できるのではないかという議論がなされている。今日の話は法律改正も選択肢の中にはあるけども、マネージメントの見直し、運用を変えていくことで対応できるのではないかという事、教育委員会はどうかあるべきかという視点で、議論をして頂ければと思う。

本日の論点は、教育行政は一般行政から独立の立場にあり、政治的な中立という事を担保していくべきかどうか審議して頂きたい。将来民意を形成する若い人材を育てるのが教育であり、現在民意を形成している方々の意識を向上・熟成させる。これが教育行政の仕事だと思う。その区分けの中で一般行政と教育行政を一緒にして良いのか。学校教育・社会教育・文化芸術の振興を担う教育委員会の役割と責任についても認識しておくことが必要である。首長が民意であれば、その首長に任命された我々も民意であると思うが、このことについてどう考えるか。委員長と教育長の関係が紛らわしいことも問題である。教育委員会の教育政策形成機能能力というものを強化する必要があると考える。

委員長 反省するところが多い、改善する努力をしなければと思う。教育の政治的中立を担保するののかについての是非だが、これは意見を求める必要もない話で、中立は当然のことと認識している。しかしあえての発言があれば意見を求める。

委員 私も同様の考えである。教育委員会制度も、改正しなければいけないところがたくさんあるが、中立独立の立場は維持していかなければいけないと考える。

委員長 この件については異議なしと判断する。次に学校教育・社会教育・文化振興等において、教育委員会の役割と責任について意見を求める。

委員 制度・規程・規則・システムというのは非常によくできている。しかし、教育委員会の事務局において、本来の教育委員会のシステムには役割や責任がきちんと与えられているのに、それをあまりきちんとやってこなかったため、一般行政と同じようになってきていると感じる。制度は良いがそれをもっと活用しても良いと思う。

委員長 法的な面で見直す必要があると感じる。今の法律では機能しない状況が生まれてきている。原因としてこの教育委員会の事務局と教育委員会との混同が一般の方に見られる。委員長と教育長の責任が曖昧である。教育委員会の役割と責任についても詳しく認識しておくことが必要。

委員 委員長と教育長は一緒でいい。我々は諮問機関・審議機関になってしまうという方が良いような気がする。

教育長 今の法律下で運用する時に教育委員を常勤化しないと機能しないと思う。常勤化をするならば報酬もきちっと出して、教育長のうえで執行機関として、指揮監督権をもった教育委員会にしなければ動くわけがない。国の動きでいうと法律改正という方向になってくるが、その時は委員長と教育長は一つになるべきであると考え。だがその時の教育委員会の在り方は、諮問機関ではいけないと思う。首長と議会のような関係、或は議会のような権限が教育委員会にないといけない。そういう面では教育委員すべてに情報もいかなければならないし、ある程度の報酬も考えなければならない。

委員	長	現状では、実質的な改革をする方法しかない。予算提出権については、権限を初期段階でとどめないで、予算を実現可能なものにつめたものが認められるような形を実現したい。
教育	長	教育行政に関する予算提出については、せめて法律の規定どおりにしてもらいたい。それが出来ていないがために形骸化に繋がっている。
委員	長	日南町の教育委員会においては、大阪のようにならない為にも必要な関係機関に対して、働きかけをきちんとすることが重要になってくる。教育の特殊性を考えれば、独自性を主張、或は実現をする為の方法を考えなければいけない。他の課と同じような感覚で査定をしている現状があるならば、正していく必要があると考える。
教育	長	教育の独立性・中立性。それがあれば、今の地方教育行政法に基づいた考え方は通るべきである。それが中々通らない現状がある。
委員	長	首長にどこまで委員会の独自性・中立性が主張出来るかという事が重要である。また民意を形成していく努力をしないといけないと再確認できた。委員長・教育長の委員会での互選については、現実と法律との矛盾があるが、それを県内の教育委員会同士で共通理解することが重要である。次に執行機関として指導管理権を持つ教育委員の役割と責任について。
教育	長	このことについては、もっと財源や報酬、勤務形態などの話までいく必要があるが、そういう面については今の仕組みは非常に形骸化している。今の状況ではこの件は議論出来ない。
委員	長	教育委員には今以上に勉強して、実際の汗をかいてもらう取り組みをできるだけ早く申し合わせたい。
委員	員	法改正をしないと対応できない事もあるが、今我々が出来ることはマネジメントによる見直しではないか。どのような方策を立てればさらに活性化するのか、我々も自覚をもって行動できるかを議論する必要がある。教育委員会でやっていることを、一般市民に知ってもらうための情報公開をすると同時に、我々も積極的に出て行く必要があると考える。
委員	長	この件に関しては次回具体的に議論したい。教育長が教育委員の一員となっているメリットについて。
教育	長	今の現行制度の中で、現状に合わせた形の議論に誘導することもできるし、逆にここでの議論というものを教育行政の総括をする上で活かすことができるという意味でも良い制度だと考える。

その他	<p>教 育 長</p> <p>委 員 長</p>	<p>○社会教育推進の方策について</p> <p>まち協から地域に、地域からまち協にという仕法になっているがその弊害として、社会教育というものが弱体化してきた。まち協を通さず直接関わり、改善を図りたい。各地域に出てその実態というものをデータ化している。これから1月にかけて社会教育委員や色々なグループの代表に、社会教育の在り方としてのこれからの提言をまとめてもらおうと思っている。教育委員の姿が見えない現状がある。教育委員の皆さんにも顔見せも含めて各地域に積極的に出て頂きたいと思う。地域と教育委員会とを結ぶ形態を再構築したい。皆様の方にもその提言を承認いただきたい。学校教育に於いても現状を見られて色々な提案などを積極的に出していただいて、教育委員会としての政策形成の部分として強化していきたい。</p> <p>私だけかもしれないが、学校現場を見る機会が少ない上に、保護者が何を考えておられるかという様子も情報として分からない現状がある。社会教育の問題と合わせて学校教育についてももう少し地域と結びつけるよう取り組みたい。</p>
-----	---------------------------	--